

令和8年第3回定例会行政報告及び施政方針

令和8年6月1日

みやこ町長 内田直志

本日ここに、令和8年第3回みやこ町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多用の中、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、私の2期目の町政に対する所信を申し述べ、議員各位、並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年4月の就任以来、私は、次世代に引き継げる持続可能な町の実現に全力を注いでまいりました。町の未来を形作る指針となる「まちづくりグランドデザイン」の策定を軸に、安心して子どもを育てられる支援体制の拡充、基盤産業である農林業への重点的支援、そして豊かな自然を守る環境保全など、暮らしの根幹を支える施策を一つひとつ具体化してまいりました。

本年4月の町長選挙の改選にあたり、多くの町民の皆様から様々なご意見や要望等を賜りました。その際に私に寄せられた信頼と期待をしっかりと受け止め、初心を忘れることなく、みやこ町の更なる発展のため、全身全霊で職務を務めてまいりますので、皆様方の御指導、御鞭撻を引き続きよろしくようお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政諸般のご報告を申し上げます。

まずは、町制20周年記念行事についてご報告します。

去る3月20日、文化交流センターにて「みやこ町制20周年記念式典」を挙行いたしました。

当日は、第1部の式典に約400人、第2部のアトラクションに約400人、同時開催のマルシェに約300人と、延べ1,100人もの方々にご来場いただき、盛大に節目を祝うことができました。

式典での功労者表彰に加え、アトラクションでは横瀬神楽の披露、さらには育徳館高等学校管弦楽部と西部航空音楽隊による記念演奏、あわせてマルシェも同時開催され大変な活気となり、町全体が一体となって20周年を盛り上げる事が出来たと考えております。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

この20年の歩みを礎に、今後も町民の皆様とともに、笑顔と活力あふれる町づくりに邁進してまいります。

次に、文化交流センターについてご報告します。

「町制20周年記念行事」におけるプレオープンを経て、4月1日より本格的な供用を開始いたしました。これまで豊津公民館を利用されていた皆様に加え、町内外から新たな利用申し込みを多数いただいております。

また、放課後には学生の学習や憩いの場として活用されるなど、世代を超えた新たな居場所としての機能も発揮し始めております。

今後とも、多様な人々が自然と集い、新たな交流や活動が次々と生まれる「活気ある交流拠点」としての空間づくりを目指してまいります。

次に、自治体DX推進関連施策についてご報告します。

町民の皆様が、より便利に公共施設をご利用いただけるよう整備を進めてまいりました公共施設予約システムにつきまして、4月1日よりサービスを開始いたしました。

本システムでは、スマートフォンやパソコンから、24時間いつでも公共施設の空き状況を御確認いただくことができます。

また、文化交流センターにつきましては、空き状況の確認だけでなく、インターネットによる予約申し込みにも対応しております。

今後も、対象施設の拡大を検討し、町民の皆様にとって、より身近で使いやすい運用に取り組んでまいります。

次に、平成筑豊鉄道についてご報告します。

去る3月定例会の予算決算常任委員会におきまして、平成筑豊鉄道の今後の大きな方向性について、本町の置かれている現状並びに今後のまちづくりにおける公共交通としての平成筑豊鉄道のあり方を考慮し、「鉄道上下分離案」で投票する旨を述べさせていただきました。

その後、3月25日に福岡県庁におきまして、法定協議会委員の意見集約の結果、「路線バス案」の方針で決定との福岡県知事からの報告がありました。

結果としては、町の意向に沿わない形とはなりましたが、今後は、町民の皆様が利用しやすい交通体系の整備に向け、引き続き法定協議会へ参画し、随時、進捗につきましてご報告申し上げます。

次に、地域おこし協力隊の就任についてご報告します。

このたび、4月1日付で、本町の地域おこし協力隊員として1名の協力隊員が就任されました。今後は、主にキャンプ場等の施設管理運営をはじめ、広報・営業活動、イベントの企画運営などを通じて、伊良原・帆柱地域の活性化に携わっていただく予定です。

また、7月1日付で新たに2名の隊員が着任する予定となっております。都市部から新たな地域づくりの担い手を受け入れることで、地域課題の解決及び地域活性化の一助となることが期待されます。

年度内には、引き続き数名の採用に向けて募集してまいります。

次に、子育て・健康支援施策についてご報告します。

まずは、こども誰でも通園制度についてご報告します。子ども・子育て支援法の改

正に伴い、令和8年度より新たな給付事業として「こども誰でも通園制度」が開始されました。

本町では、未就園児の育ちを支援し、子どもたちの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、令和7年度の試行事業を受け、本年4月より乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の本格実施を開始いたしました。今後は、運用状況等の把握に努めます。

続いて、5歳児健診についてご報告します。

令和8年度より、これまでの4か月児、7か月児、1歳半及び3歳児の乳幼児健診に加えて、新たに5歳児健診を開始しました。5歳は、言語の理解能力や社会性が高まる時期であり、5歳児健診を実施することにより、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことにより、出産後から就学前までの切れ目のない子育て支援を行います。

続いて、みやこ町新型インフルエンザ等対策行動計画の改定についてご報告します。

新型インフルエンザ等対策行動計画は、感染症危機が発生した際、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護するとともに、町民生活・経済に及ぼす影響が最小となるように、発生段階に応じて行動できるようにするための指針として定めたものです。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本町においても、平成26年にみやこ町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定していますが、令和2年1月に国内初となる感染者が確認された新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に政府、令和7年3月に福岡県の新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことを受けて、本町においても令和8年4月に行動計画の改定を行いました。

この行動計画を基に、新型インフルエンザ等が発生した場合に、感染拡大防止など

必要な対策を実施してまいりたいと考えています。

続いて、手話通訳者の設置についてご報告します。

障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」として、4月1日から子育て・健康支援課内に、週2回、手話通訳者を配置しています。手話を使用する方の意思疎通を容易にし、窓口での申請手続きのサポートや相談等の業務を行っています。

また、文化交流センターにおいて、聴覚障がい者への初歩的なコミュニケーション方法を学習するとともに聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員の養成を目的として「手話奉仕員養成研修」を実施しております。全46回の開講予定です。現在、9名の方にご参加いただいています。

次に、第1期みやこ町地域福祉総合計画の改訂についてご報告します。

今年度は、地域福祉総合計画内に定められています高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を、3年ごとに見直しを行う年度です。特に、介護保険事業計画は、令和9年度から今後3年間の介護保険制度を円滑に運営するため、必要な介護サービス量の推計を行い、介護保険料の算定などをまとめる非常に重要な計画です。見直しを行う計画をはじめ、町の福祉分野の最上位計画である地域福祉総合計画に基づき、質の高いきめ細かな福祉・介護サービスの提供を推進してまいります。

次に、基金の運用状況についてご報告します。

「みやこ町が設置する基金の運用の特例に関する条例」及び「みやこ町基金管理運用方針」に基づき、公共施設整備基金の運用として、去る3月24日に利付2年国債を額面3億円取得しました。利率は、年利1%です。これにより、今年度の債券運用収入は、2千万円を超える見込みです。今後も町の振興及び町民の福祉の向上に資するため、安全かつ効果的な債券運用を心がけてまいります。

次に、豊津陸上競技場改修工事についてご報告します。

令和7年12月に着手した豊津陸上競技場の公認取得に伴う改修工事は、令和8年3月19日をもって無事に竣工しました。これを受け、令和8年4月1日付で「第4種ライト公認陸上競技場」として正式に認定されました。本施設は、京築地区で唯一の公認陸上競技場であり、地域におけるスポーツ振興の拠点としての役割が期待されています。

また、改修後の豊津陸上競技場の初イベントとして、例年開催されている「みやこ町さわやかマラソン大会」を3月29日に実施し、215名の方々にご参加いただきました。本大会は、多くの方に整備された競技場を体感していただく貴重な機会となりました。今後は、本施設の運用における経費負担について、広域的協力を得られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、昭和100周年記念事業についてご報告します。

本年は、「昭和」元年から数えて100周年にあたり、元号「昭和」を考案したのが、みやこ町出身の吉田 増蔵氏でありますので、同氏の顕彰碑のサン・グレートみやこ広場への移設、記念切手の発行、「昭和100周年」と吉田 増蔵の企画展を実施いたしました。

特に、企画展につきましては、初日に豊後高田昭和の町「駄菓子屋の夢博物館」館長の小宮 裕宣（こみや ひろのぶ）氏をお招きし、「昭和を活かした町づくり」と題した記念講演を行っていただいたところ、町内外から多数の方々にご来館いただきました。

また、吉田 増蔵氏の功績の紹介や関連資料の展示のほか、豊後高田市「駄菓子屋の夢博物館」館長のコレクションの一部や鞍手町歴史民俗博物館所蔵の昭和レトログッズ等の展示の他、昭和に撮影されたみやこ町の日常風景の写真を最新技術のAIを用いて、動く写真とした映像の上映なども行い、誰もがなつかしい昭和の生活風景を体感していただける内容となっております。本企画展は、6月21日（日）まで歴史

民俗博物館で開催しておりますので、引き続き多くの方々にお足運びいただき、昭和の振り返りとともに、みやこ町の良さを知っていただく機会になることを期待しております。

次に、お知らせです。

まずは、歯と口の健康フェアの開催についてです。

6月7日（日）に、京都歯科医師会、みやこ町、行橋市、苅田町との共同で、「第43回 歯と口の健康フェア」を、みやこ町総合文化センター「サン・グレートみやこ」において開催する予定です。

歯と口の健康フェアは、歯科に関する正しい情報提供、口腔ケアに対する意識の向上を目指し開催をしています。

また、児童からいただいた標語、図画ポスターの展示や表彰のほか、様々なイベントを開催する予定です。皆様のご来場をお待ちしています。

最後に、花しょうぶまつりについてです。

来る6月13日（土）、14日（日）の両日、みやこ町豊津花菖蒲公園におきまして、「第18回花しょうぶまつり」を開催します。

豊津花菖蒲公園では、例年この時期になりますと、色とりどりの美しい花しょうぶが見頃を迎え、町内外から多くの皆様にお越しいただき、お楽しみいただいております。今年も皆様に、より一層お楽しみいただけるよう、ステージイベントや、出店など、まつりを盛り上げる催しを企画しております。この花しょうぶまつりが、みやこ町の魅力を多くの方々に知っていただく良い機会となることを願っております。皆様のご来場を心からお待ちしております。

以上、3月定例会以降の行政運営の一端をご報告いたしました。

続きまして、今後の町政運営に関する基本方針と重要施策等についてご報告申し上げます。

私は、みやこ町の暮らしを豊かにするため、教育環境、生活環境、未来構築、環境保全の4つの柱を軸に持続可能なまちづくりに全力で推進してまいります。

事業の数が大変多ございますので、大きな方針を述べつつ、新しいものや今年度事業に直接つながるようなものに限ってご説明させていただきます。

まずはじめに、子どもたちの教育環境の整備についてです。

変化の激しいこれからの社会において、子どもたちが成長し、力強く生きていけるように、「確かな学力」の定着を図りつつ、本町の豊かな自然、温かい地域コミュニティを活かした「特色ある教育」環境を皆様とともに整え、実施してまいります。

また、本町において子どもの減少が進んでおりますが、地域にとって学び舎は大切です。従って、今後の大きな方向性として、犀川、豊津、勝山の各地区で公立小学校の存続を図ってまいります。

具体的事業についてです。勝山地区の学校再編につきましては、令和7年9月定例会及び12月定例会の全員協議会で議員各位にはご説明申し上げましたが、新たな任期にあたり、改めて施政方針として表明させていただきます。

まず、勝山地区の学校再編につきましては、小中一貫校として設置することで計画を進めます。また、学校の形態としては、小中学校を一つの学校とする「義務教育学校」ではなく、小学校・中学校の枠組みはそのままとする「小中一貫型の学校」を設置いたします。施設としては、小学校・中学校が一つの敷地の中に設置される「施設一体型」といたします。

町の将来を担う子どもたちに対し、最良の学習環境を提供することは、我々に課せられた最大の責務です。この度の勝山地区の学校再編にあたりましては、単なる建物の更新に留まらず、次代の教育ニーズに即応した「知の拠点」を創出したいと考えています。

また、設置場所としては「サン・グレートみやこの町道を隔てた東側の農地」を建設予定地といたします。買収予定面積は、3万4千㎡余り、筆の数で32筆、地権者12名となります。建設予定地につきましては、昨年9月の全員協議会において黒田校区の中で検討することをご説明申し上げ、また12月の全員協議会では、今回お示しした予定地が最適であることの説明と、地権者全員から内諾をいただいたことをご報告申し上げたところです。

今後、農地法及び農振法の規制等をクリアしたうえでの正式決定となりますが、関係部署と連携し、遺漏なきよう事務を進めてまいります。

開校時期につきましては、令和14年4月の開校を目標といたします。様々な困難も予想されますが、万難を排し、担当課・担当職員と共に全力で取り組んでいく所存です。

また、新校舎においては、多様な学びのスタイルを許容する空間設計を取り入れ、子どもたちの主体性を引き出すとともに、地域コミュニティの核として末永く愛されるものになることを目指します。

2つ目は、生活環境の改善です。

健やかに暮らせる基盤を整え、将来にわたり安心とぬくもりを感じられるまちを築くため、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境づくりの改善を進めてまいります。

具体的には、現在実施していますゴミの回収事業と買い物支援事業が、より一層皆様にとりまして利便性の高いものになるよう充実に向けて改善を図ってまいります。

また、ご高齢の皆様の健康維持のために関係者の皆様の引き続きのお力添えをいただきながら「ケアランポリン」や「オレンジカフェ」ほか、フレイル予防活動を継続させ、更なる充実を目指します。

さらに、過疎化が進み面積が広い本町にとって持続的な医療サービスの提供は大変重要な課題です。今後、オンライン診療など新しい医療サービスの導入について医師

会や関係機関のご理解、ご協力を賜りながら実証的導入に向けて取り組みを進めてまいります。

3つ目に、みやこ町の明るい未来の構築です。

過疎化や高齢化など地域課題が重なる中、将来を見据えた一体的な取り組みを行う必要があると考えています。産業振興と地域の拠点づくりなど、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりの実現に取り組んでまいります。

まずは、まちづくりグランドデザインについてです。

本町が目指す未来の骨格は、「みやこ町版コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築による、持続可能な居住スタイルの確立です。

犀川、豊津、勝山の各地区に中心的な生活拠点を段階的に整備し、その拠点において多世代が自然と集い、新たな交流が連鎖する活気ある空間を創出いたします。

また、こうした拠点の価値を維持・向上させるためには、地域住民や事業者の皆様が主体となってまちを育む「エリアマネジメント」の視点が欠かせません。拠点整備と併せて、この「エリアマネジメント」を推進する母体として、本年度、まちづくり公社を設立いたします。

この組織は、行政の「公共性」と民間の「事業性・スピード感」をつなぐハブとして、行政だけでは柔軟な対応が難しいまちの課題解決の領域を担います。

次に、「町の営業・広報活動」・シティプロモーションについてです。

「シティプロモーション」は、単なる広告戦略ではなく、本町の価値を次世代へつなぐための対話です。

人口減少社会に立ち向かい、私たちが守り抜くべき価値を未来へつなぐため、次の2つの視点で展開いたします。

1つ目は、「町の活力を分かち合う」関係人口の拡大の視点です。

豊かな自然や特産品を戦略的に発信し、ふるさと納税等を通じて「みやこ町のフ

ン」を全国に広げます。外からの新たな視点と活力を地域に呼び込み、まちの活力を持続させる循環を構築します。

2つ目は、「町への誇りと愛着を深める」・シビックプライドの醸成の視点です。

プロモーションの主役は、今ここで暮らす町民の皆様です。当たり前だと思っている歴史・文化、そして日々の暮らしの豊かさを再発見し、磨き上げることで、「この町が好きだ」「住み続けたい」という町民の誇り・シビックプライドを育みます。

次に、地域公共交通計画の策定についてです。

地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進行、運転士不足、物価高騰等により、年々厳しさを増しております。また、地域の重要な交通手段である平成筑豊鉄道についても、法定協議会において路線バスへの転換方針が決定されるなど、大きな転換期を迎えております。

こうした状況の中、住民生活に不可欠な移動手段の確保は、本町の重要な課題であり、持続可能な公共交通体系の再構築が急務となっております。このため、本年度は、交通事業者や関係機関とも連携を図りながら、地域の実情に即した「みやこ町地域公共交通計画」を新たに策定し、利用しやすく、効率的で持続可能な公共交通の実現を目指してまいります。その第一段階として、今年度秋以降に、コミュニティバスの試験的導入を実施する予定です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、農林業振興についてです。

本町において農林業は、伝統的かつ中心的な大変重要な産業です。関連施設の老朽化や事業従事者の高齢化など様々課題はありますが、一期目に策定しました、「みやこ町農業ビジョン」と「農業振興計画」、「みやこ町森林ビジョン」と「林業振興計画」に基づき、必要な施策を実施してまいります。

また、特に、町内におけるライスセンターの老朽化が著しいため、現在福岡県の協力をいただきながらJA福岡京築、行橋市と共同でライスセンターの再編について協

議を進めております。本町における農業、ひいては食の供給に支障をきたさないよう引き続き本事業を進めてまいります。

最後に柱の4つ目、自然と経済が調和する豊かな環境の保全についてです。

かけがえのない自然と里山の暮らしを守り、次世代へ引き継ぐため、環境と経済が調和する持続可能なまちづくりを進めてまいります。

具体的には大きく2点あります。

まずはじめに、伊良原ダムから帆柱のキャンプ場「じゃぶち森のビレッジ」にかけて様々な公共施設がありますが、「自然環境と経済の調和」を理念に掲げたうえで一体的に活性化させてまいります。そのためには、体制の構築及び活動環境の整備が必要となりますが、まずは1名の地域おこし協力隊に就任いただきました。引き続き体制強化を図りつつ、活動に必要な環境整備を計画してまいります。

もう一点は、獣害対策についてです。周知のとおり、本町におけるシカ、イノシシ、アライグマなどの野生動物の生息数は正確には分かりませんが、高水準を維持していると考えられ、引き続き農林業や暮らしに被害を及ぼしています。猟友会の皆様はじめ関係者の皆様のご尽力によって被害防止をしていただいておりますが、より一層の対応が求められております。大変難しい問題ですが、更なる対策強化に向けて獣害対策一連の施策と関連予算の見直しを行っていきたいと考えております。皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、教育環境、生活環境、未来構築、環境保全の4つの柱と方針、大きな事業について説明をさせていただきました。

その他、重要な事業方針について3点申し上げます。

まず、本庁舎の建替え・移転に向けた検討についてです。

みやこ町の合併以来、本庁舎として使用している旧勝山町庁舎については、建築後、42年が経過し、法定耐用年数に近づきつつあります。ただし、法定耐用年数は、あくまで目安であり、定期的なメンテナンスにより建物としての長寿命化を図っていますが、新庁舎の建設時期、そして建設候補地の選定、財源の確保など長期的な視点をもって検討する課題であると考えます。このため、今任期間において庁舎建て替えに関する調整、検討をまとめていく所存です。

次に、行財政改革・使用料の見直しについてです。

公共施設は、町民の皆様の活動を支える大切な財産ですが、老朽化に伴う維持管理費の増大や近年の物価高騰により、現在の使用料と運営コストの間に乖離が生じております。

本町は、町制施行から20年という節目を迎え、将来にわたって安全で快適な施設環境を維持していくためには、公益性の確保と受益者負担の適正化が課題となっております。

本年度は、全庁を挙げて各施設の利用実態やコストの精査を行い、負担の公平性と施設の持続可能性を両立させるための「使用料の見直し」に着手し、次世代へつながる持続可能な行財政基盤の構築に努めてまいり所存です。

最後に、町組織の一部見直しや強化についてです。

まちづくりを進めるうえで企業誘致や住宅政策、効率的な施設管理などが必要ですが、現体制では十分に力を発揮できないところが一部見受けられます。今年度は、そのような弱点を整理して、適切な時期に実施できるよう必要な取り組みを進めてまいります。

以上、今後のまちづくりに関する私の所信を述べさせていただきました。

多くの課題がありますが、議員各位、並びに町民の皆様とともに、みやこ町が少し

でも良い方向に向かうよう、職務に励んでまいります。引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

本議会には、令和8年度一般会計補正予算案を含む19件の案件を提出しております。いずれの案件も今後の町政運営上、重要なものでありますので、慎重にご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。